



## 消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒397-8588
市町村名	木曽町		長野県木曽郡木曽町福島2326-6
消防団事務所管	総務課 危機管理室	電話番号(直通)	0264-22-4280 FAX 0264-24-3600
消防団名	木曽町消防団	メールアドレス	<a href="mailto:shobo@town.kiso.lg.jp">shobo@town.kiso.lg.jp</a>

組織	分団数	15	分団	ホームページURL	<a href="https://www.town-kiso.com/bousai/shoubou/100201/100892/">https://www.town-kiso.com/bousai/shoubou/100201/100892/</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	320	人		
	実員数	256	人		
	男性団員数	232	人		
	女性団員数	24	人		
	基本団員数	256	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	49	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	49	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人		
	農協職員	8	人		
	郵政職員	2	人		
ポンプ	その他	197	人		
	普通消防ポンプ自動車	13	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	13	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	29	台		
年額報酬	手引き動力ポンプ	0	台		
	報酬額(階級:団員)	年額	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	円		
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。